

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099400022		
法人名	社会福祉法人 サンヒルズふくち会		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城3081番地1	0947-48-3187	
自己評価作成日	平成26年04月22日	評価結果確定日	平成26年06月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節感を十分に感じる事が出来る様に、環境整備に力を入れている。ホームだけでなく、隣接するデイサービス、有料老人ホームの利用者の方達、音楽レクリエーションや踊り、体操等の指導者の方達との関わり、ふれあいを通して、地域とのつながりを感じ、また日常生活の活性化等を図り、閉鎖的な環境にならないよう努めている。個人を十分に尊重しながら、集団での生活を楽しく過ごすことができるよう、「関わる」ということを大切にしながら援助をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ほのぼの」は、自然が残る福智町の中に、四季折々に手入れされた庭園と、広い芝生の敷地の中に潇洒な造りの建物が広がり、デイサービスと有料老人ホーム併設のグループホームである。園長の福祉事業に対する思いを職員全員が理解し、9項目の理念を掲げ、日々理念を振りかえり、常に意識して取り組む介護サービスは、利用者や家族から、安心と高い評価に結び付いている。管理者は、利用者のかかりつけ医を大切にし、利用者の送迎や家族と連携を取り、充実した医療連携が図られ、看取り介護も経験し、最後まで「ほのぼの」で暮らせる支援に取り組んでいる。利用者職員は、地域の一員として地区の夏祭りや藤祭りに参加し、ホームの敬老会やクリスマス会に、ボランティアや家族が参加し交流の輪が広がり、地域との信頼関係を築いているグループホーム「ほのぼの」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年06月10日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	(普通の生活を送ることが出来るよう、家庭的な環境の中で、穏やかで安らぎのある生活づくりの実現、自由でゆったりとした中で個別の暮らしを大切にしてもらう)という事業所の理念の下で、日々の援助に努めている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念を掲げ、家庭的な環境の中で、利用者一人ひとりを大切に、穏やかな暮らしの支援に取り組み、利用者の生きる力に繋げている。また、朝礼や会議の時に理念について話し合い、職員間で共有し実践に繋げている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の方が、ホームへの訪問(小、中学校の職場体験、幼稚園の慰問、コーラス、俳句会等)を通じて交流に努めている。	利用者と職員は地域の一員として、地域の夏祭りや藤祭り等の行事に参加し、利用者と職員の作品を文化祭に出展して好評を得ている。また、俳句の会やコーラスのボランティア、小・中学生の体験学習等を受け入れ、活発な地域交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	重度化が進む利用者が多くなり、限られた職員で介護していくので、時間的な余裕はないが、職員の努力で、介護相談等の地域貢献に取り組んでいる。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催し、家族、地域、行政の参加により、幅広く情報を収集したり、サービスの実績報告を行ったりして、そこで得られた意見等を今後のサービスに活かしている。	会議は2ヶ月毎に10人の委員の参加で定期開催し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、外部の目を通して、質問や要望、情報等を提供して貰い、充実した会議になっている。出された意見や要望は、ホームの運営や業務改善に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場管理の施設を借りて、町内だけでなく周辺市町村のホームの方達とで結成している連絡協議会を毎月開催し、それぞれのホームの存在や、役割を認識してもらっている。定期的に勉強会も実施している。	行政の協力を得て、グループホーム連絡協議会を毎月開催し、行政と情報交換し連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情や課題等を理解してもらい、アドバイスや情報提供を受け、行政との協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の理念、方針を掲げ、定期的に勉強会を開催している。どのようなケースが身体拘束にあたるかを学び、身体拘束を絶対しないという意思を持って、ケアを実践している。	職員会議の中で、身体拘束について学び、職員は、言葉や薬の抑制も含めた拘束が利用者及び弊害について理解している。また、具体的な禁止行為について事例検証し、職員一人ひとりが自覚し、利用者の安心した暮らしの支援に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待といっても幅が広いので、定期的に勉強会を実施することで、どのようなケースが虐待に当たるのかを確認し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の内容を掲示し、また、定期的に勉強会を開催することにより、知識を得て、実践に役立つよう支援している。	資料やパンフレットを用意し、契約時に利用者や家族に説明している。定期的な勉強会の中で、職員は制度について学び、利用者にとっての重要性を認識し、利用者や家族から問い合わせがあった時、いつでも内容について説明し、申請方法や関係機関に紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や内容変更の時には、わかりやすいよう丁寧な説明をしたり、文書を送付したりしている。内容がわからなければ、尋ねてもらうようにしている。また、必要時、問い合わせ時には、その都度説明をしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人、家族の要望を積極的に受け入れ、サービスへ反映させている。苦情、相談等受付担当者を設置している。また、家族の方の来園時や連絡等で要望があった場合、全員で共有し、利用者の方々へのサービスにつなげている。	職員は、面会や行事参加時に、家族と話し合う機会を作っている。また、病院受診時に家族と一緒に同行し、コミュニケーションを取る中で、家族の意向を聴き取り、ホーム運営や介護計画作成に反映させている。また、家族交流会を食事会を兼ねて開催し、家族同士の交流やホームとの信頼関係を築いている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議、ミーティング、勉強会において意見や提案を聞いている。また、毎日の勤務の中でお互いでコミュニケーションを取り合い、少しでも仕事のしやすい環境を作ることに努めている。	毎月、併設事業所と合同の職員会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等を出して貰い、業務改善や、介護計画に活かす取り組みをしている。また、毎日の朝礼や申し送りの中で、職員の気づきや心配事等話し合い、問題解決に向けて迅速に対応し、利用者の安心に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が目的を持って、やりがいを感じて働ける環境作りと、労働条件の改善及び賃金の改善に努める。その為、法人の健全経営に努めると共に、地域住民や利用者信頼される質の高い福祉サービスの提供ができるよう努める。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の個性を尊重し、互助の精神と受容の精神でお互いを認め合い尊重し、職場に於いて個々の能力を十分發揮できるような環境作りを努めている。	職員の休憩室や休憩時間を確保し、希望休や勤務体制に配慮し、職員一人ひとりが働きやすい職場環境を目指している。職員の特技を活かした役割分担やローテーションで、職員が生き生きと、意欲的に活動できる体制を整えている。資格取得に向けての勉強会の実施等、職員研修に力を入れて取り組んでいる。また、職員の募集は、人柄や健康的な方を優先している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議、研修や勉強会等を通して取り組んでいる。	職員会議や接遇の研修の中で、利用者の人権を尊重する介護のあり方を話し合い、職員が自覚を持って、利用者のプライドや、羞恥心に配慮したケアの実践に繋げている。また、職員は、常に理念を意識し、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修、勉強会、職場内での実践研修等積極的に取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川市郡内、その周辺の連絡協議会に参加し、研修会を実施、情報交換、空き状況の確認や入居希望等の紹介、研修会等を開催している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験見学、訪問の他、事前にホームの運営方針を十分に説明している。また、希望、相談等いつでも受け付ける旨を伝えている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前見学及び相談者や家族との十分なコミュニケーションを図り、良好な信頼関係を築くことが出来るように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族のニーズの把握が出来るよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者として、また人生の先輩ということを念頭に置いた上で、同じ人間で、同じ環境で生活をしているという思いを持ちながらサービスを実施している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方達の日常生活の状況や、受診内容等を報告したり、家族の要望、相談を聞いたりすることで、よりよい関係を作り、お互いが利用者の方達のことをしっかりと考え、支えていくよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事、行きなれた、また住んでいた地域や自宅周辺をドライブ、散歩することで、昔を思い出してもらったり、近所の方達や馴染みの方達と話しをする時間を作ったりして、利用者の方達の今までの人生を大切にすることを心掛けている。	高齢化が進み、友人、知人の面会も少なくなっているため、職員は利用者へ、「行きたい所や、会いたい人」等を聞き取り、利用者が長年築いてきた地域社会や人間関係の継続支援に努めている。また、入居後、ホームで親くなった利用者同士の関係や、職員との信頼関係を大切に、新しい馴染みの関係の支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方達の個別性、それぞれの間人間関係を十分把握し、過ごしやすく、楽しい生活が出来るよう心掛けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退所しても、いつでも連絡、相談を受け付けている旨を伝えている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位、そして家族の意向を十分配慮して、サービスにつなげていくことが出来るよう心掛けている。また、スタッフの意見を聞きながら全員で協力し支えあって、利用者の方達へのサービスを実施している。	利用者の思いを把握するために、管理者と職員は、利用者の視点に立って、「どこで、何を、何を、何を、どのように暮らしたいのか」等を丁寧に聞き取り、利用者が漏らす独り言もしっかり記録し、家族と相談しながら、実現に向けて取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の方、家族の方達から話を聞き、その方がどのように生活をされてきたのかを把握下上でサービスを実施している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人その人の生活のリズムや体調、気分等を確認しながらサービスを実施している。		
28	13	チームで作る介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	おおむね3ヶ月に一度プランの見直し、その間にモニタリングを実施し、プランに沿ったサービスが実施されているかを確認している。また、本人、家族の意見や要望を聞き取り、スタッフに相談しながらプランを作成している。	家族面会や行事参加の機会に、職員が家族に、利用者の希望や健康状態、生活状況等を報告し、家族から、意見や要望を聞き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の状態や出来事を記入し、全員が確認できるようにしている。また、日々の記録も十分参考にしながらプランを作成している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の方はもちろん、近隣の方達からの相談、要望を聞く柔軟性を持っている。隣接しているデイサービスや有料老人ホームの利用者の方達と触れ合うことで、事業所の孤立化を防いでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察、消防署や消防団、役場としっかり連携をとっている。また、地域行事や自然の状況を確認し、積極的に参加、外出援助をしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ、また家族の要望等に答えられるよう援助している。様々な医療機関と連携、連絡、相談を実施している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診支援をしている。ホームドクターと常に連絡を取りながら、併設事業所の看護師と連携を図り、利用者の体調変化を見逃さず、早期治療に繋げ、利用者の健康管理については、24時間安心して適切な医療を受けられる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	通所の看護師に相談する事で適切な対応が出来る様に配慮している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の状況確認や相談を実施し、現状把握に努めている。退院がいつでも良いように、受け入れ態勢を整備している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	以前数名の方に対しターミナルケアを実施。医療、家族、スタッフが協力し、最期の時をその人らしく過ごすことが出来るよう、支援を実施した経験がある。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、要望を聴きとっている。利用者の高齢化、重度化が進む中、家族と主治医、ホームが協力して、利用者その人らしい終末期を支援している。今後も、家族の協力と、主治医との連携を図り、ターミナルケアに取り組む体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変事、事故発生時のマニュアルを参考に勉強会を実施している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の火災訓練を実施。また、数年前にあった水害を教訓に、非常時に対する心構え、避難誘導や連絡体制を確立している。警察、消防、地域の青年団に協力をお願いできる体制も整えている。	非常災害に備えて、消防署の協力と指導を得て、年2回避難誘導訓練を実施し、利用者を安全に避難場所に誘導出来る体制を整えている。また、非常時に、警察や消防署、青年団と協力関係を築き、近隣の職員との連携を図り、利用者の安全、安心な暮らしを守る体制を整えている。	
<b>、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者各自の個性、性格を重視し、親切、丁寧、やさしい口調を心がけ、サービスを提供している。また、プライバシー保護の目的の元、利用者の方達のプライバシーにも十分配慮している。	職員は、利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践し、節度を保った暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが決めるのではなく、利用者本人が意思表示や決定できるよう援助、または言葉での誘導を実施している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペース、体調や気分等に十分配慮しながらのサービスを実施している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望、好みの服装、身だしなみが出来るよう援助している。また、季節感に対しても配慮している。理美容に関しては、移動理美容を利用して頂いている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力を把握した上で、その人その人のペースに合わせて実施している。	「美味しい」と評判の、ホーム自慢の食事は、利用者の食べたい物を聴き取り献立を作り、調理上手な職員が、愛情込めて提供している。この日は、たくさんの梅をテーブルに広げ、梅漬けの下準備に大忙しの様子であった。料理は、彩り、盛り付け、味、形状に配慮し、利用者の食欲増進に繋がり、長い期間元気で過ごせる健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分補給の確認を実施し、記録に残している。自分で摂取困難な方に対しては、定期、随時に水分等を補うことが出来るよう援助している。また、人によって食事用のハサミを使い、食べやすい大きさに切って提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを実施し、口腔内の確認を実施している。自分で口腔ケアが難しい方は、食後に介助にて清潔を保っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	高齢化、体力低下等により、オムツ使用者は増えたが、なるべくトイレで排泄して頂くよう介助を実施している。	トイレでの排泄を基本とし、利用者の重度化により、職員2人介助で、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間はオムツ使用の利用者が増えているが、オムツやパットの使用方法を研修し、出来るだけ家族の負担を軽減できるよう努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、魚を中心とした食事の提供、十分な水分量の確保、適度な運動等、本人のペースに合わせたサービスを実施している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前、午後問わず、本人の希望時に入浴が出来るよう援助している。意思表示困難な方に対しては、体調等を考慮しながらの声掛け、入浴準備や介助を実施している。	入浴は、一日おきの利用者が多く、その日の体調や希望を聴きながら、毎日入ることも可能である。入浴を拒む利用者には無理強いせず、職員が交代して、タイミングを見て声掛けし、利用者の自己決定による入浴の支援をしている。また、入浴の時間は、利用者と職員がゆっくりコミュニケーションを取れる大切な機会と捉え、信頼関係を築く努力をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動後に横になったり、ベッド等の介助を行ったりと、その人その人のペースに合わせての休憩時間を確保している。また、夜間帯に関しても同様で、個人のペースでの就寝時間を確保している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況が一目でわかるようファイルを作成している。また、服薬の確認、及び服薬後の状態を確認するように心掛けている。看護師との連携も大事にしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人と集団、そのバランスを十分考慮しながら、個別、集団での活動、外出や気分転換が出来るよう援助している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があるときは確実に外出援助を実施している。また、希望や訴えがない方に対しても、気分転換や外の空気を吸う、陽の光にあたる、自然を感じる、地域や季節ごとの行事への参加等、外へ出る機会を積極的に作っている。	利用者の重度化が進み、全員での外出は困難であるが、利用者の希望を聞き取り、個別の外出支援に取り組み、花見や買い物、外食やドライブに出掛け、利用者の気分転換に繋げている。また、車椅子の利用者も、広い庭園を眺めながら外気を感じる機会を多く持てるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭の自己管理者は1名。しかし、現状としてはほとんど使う事がない。その他の方は事務所及び家族が管理している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話等の援助をしているが、今のところ電話を使用される方はいない。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や飾り等、季節を感じることが出来るような工夫をしている。静かで穏やかに過ごすことが出来るような環境づくりを心掛けている。	ホームの入り口には葡萄がたくさん房を付け、手入れの行き届いた広い庭園には、季節毎に楽しめる木々や花を植栽し、ゆったりと寛げる空間を大切にしている。重度化に伴い、車椅子の方が増え、テーブルやソファの配置を考慮し、移動しやすいよう広々とした空間を確保し、安全に、居心地良く暮らせるよう支援している。また、換気を心掛け、臭い、採光、温度、湿度にも十分に配慮している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間であるリビングでは、利用者それぞれがテレビを見たり、会話を楽しんだり、時にはそこで休んだり、思い思いに過ごしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分が使用していたものを中心に、本人や家族、スタッフが相談しながら、本人が落ち着いて、穏やかに生活することが出来るよう、環境づくりに配慮している。	利用者の使い慣れた馴染みの筆筒や椅子等の家具や位牌、家族の写真等、大切にしてきた物を持ってきてもらい、出来るだけ自宅と違和感のないよう配慮し、利用者が穏やかに過ごせる環境を整えている。また、室内は明るく、清掃が行き届き、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、風呂場、玄関先のスロープ等には、手すりを設置している。照明の明るさに関しても配慮している。また、自室、トイレ、風呂場がわかるようネームプレート等を準備している。		